

令和6年

第2回農業委員会通常総会 議事録

(令和6年3月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和6年第2回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和6年3月25日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事
議案第2号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に関する内規の制定について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について（2件）
 - (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について（2件）
 - (3) 農業委員会による最適化活動の推進等について
 - (4) 令和6年度農業者年金加入推進活動計画について
 - (5) 認定農業者等評価会議について
 - (6) 農業委員行政視察について（報告）
 - (7) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君			
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
			10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君
- 6 欠席委員

2番	後藤幸治	君
9番	中村健二	君
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長	吉崎勝哉	君
係長	合田宇宏	君
主任	花木賢太	君
主任	森麻衣子	君
会計年度任用職員	浅賀恵津子	君

事務局長	<p>ただいまより令和6年第2回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>それでは、会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>3月18日に東京都農業会議の通常総会がありました。全国で約3割の農地が減少しており、東京都では地産地消に取り組んでいくとの話がありました。</p> <p>ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>本日は14名中12名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>欠席者は後藤会長職務代理者と中村委員です。</p>
会長	<p>署名委員は、6番下田委員、7番榎本英明委員にお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第2号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に関する内規の制定についてを上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>以上について、何か質問等はございますか。</p> <p>再認定の時も新規と同様の手続きだと時間がかかるの</p>

で、このような手続きを検討しています。

5番 北沢委員

総会終了後のところの収受の「様式1号の2」ですが、市長が容認するということですか。「市長の認定」と入れた方が良いのではないのでしょうか。

事務局

農業委員会で決定し、市長が認定という流れとなっています。左側の矢印に「認定」と記載します。

14番 櫻井委員

一年ごとの書類申請で現地調査はしていますか。農地パトロールの時点での調査結果で総合的な判断をしますか。

会長

実績報告は本人が書類を提出します。現地調査もした方が良いでしょうか。

事務局

特段の規定はないので、書類だけでなく本人の承諾を得て現地調査をすることは可能です。

会長

貸借については申請時に厳しくチェックをしています。ご意見あればお伺いしたいと思います。

5番 北沢委員

実績報告の後に場合によっては現地調査をするという記載はしなくてよいのでしょうか。

会長

注釈として下部に※マークで入れますか。

事務局

入れることはできますが、最初の認定時の内規にも入れないとなりますので、再度お諮りする必要があります。

会長

一応入れておきますか。

事務局

今回の3点を修正することを承諾いただける前提で、審議したいと思います。

会長

では、質疑も終了しましたので、お諮りします。議案第2号に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手の確認〕

会長 全員賛成ですので、本案は可決しました。

会長 続きまして、協議・報告事項に入ります。

（１）農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出について

（２）農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出について

を一括して事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長 続きまして、

（３）農業委員会による最適化活動の推進等について事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

５番 北沢委員 「農政対策の推進」についてですが、市長等の箇所は市議会は記載しないのでしょうか。確かやっているののできちんと記載した方が良いのではないのでしょうか。

事務局 議員との意見交換会はやっていますが、例えば「必要に応じて開催する」と記載するのはどうでしょうか。

「市長・市議会等への意見書を提出する」とした方が良いのでしょうか。

１２番 吉野委員 市長等の「等」とは、広い範囲で使っていると思うので、対象を限定しない方が良いのではないのでしょうか。

事務局 農業委員会法第３８条に係る行政機関等と規定されてお

り、「等」に該当するとは思いますが、明記した方が良いでしょうか。

5番 北沢委員 農業委員会は重要です。市長だけでなく市議会を含めて農政対策を伝えることが大事です。

8番 土屋委員 明記すると必ず実行しなければなりません。他の団体との意見交換もあるので、おおまかに「等」という幅広い表現にしておいた方が良いでしょうか。

事務局 「市議会への意見」と明記することもできますが、皆さまの審議によります。

5番 北沢委員 総務委員との意見交換会はやっていると思うのですが、記載したらどうですか。

8番 土屋委員 それも任意です。他のこともあるので必ずしもということではありません。

事務局 特段に明記しないからこそ自由にできるということもあります。

会長 では市長・市議会「等」と明記させていただきます。その他ございますか。活動記録カードも提出してください。

5番 北沢委員 3月末ですが、東京都農業会議から活動推進要領は送られていませんか。

事務局 活動指針にも記載しましたが、毎年送られている通知がまだありません。紙面だけの通知でデータが来ていない可能性もありますので、再度確認します。

12番 吉野委員 「家族経営協定」とはどのようなものですか。

事務局 認定農業者制度になりますが、共同申請ができるようになっていきます。休日や給料など家族間で契約を結び、お互いの役割分担を明確にすることです。国も推進して

います。武蔵野市も都市型認定農業者制度での導入を検討していますが、まだ進められていません。

会長

続きまして、

(4) 令和6年度農業者年金加入推進活動計画について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

14番 櫻井委員

具体的なフローとしては、加入の連絡先はどこになるのでしょうか。

事務局

新規加入についてはJAとなっておりますが、農業委員会事務局が窓口になることもできます。

5番 北沢委員

JAの窓口で聞いても分からないと思います。事務局の方が良いのではないのでしょうか。

事務局

農業者年金基金の方がJAへと案内しています。
とりあえず事務局に連絡してほしいと思います。新規加入については書類を書いて提出してもらい、月200円くらいの付加年金に加入していただく必要があります。それほど難しい手続きではないと思います。

会長

支部回覧での連絡先はどうなっていますか。

事務局

農業委員会事務局になっています。ただし、農業者年金基金のマニュアルではJAになっているので、具体的な手続き方法は不明確です。

14番 櫻井委員

具体的に担当者がどこの誰なのか分かりづらいです。

事務局

JAと話し合います。

5番 北沢委員

この推進は大事です。武蔵野市でも70人くらい対象者

がいますと聞いています。社会保険料の全額控除があるのは大きいです。東京都農業会議を呼んで企画を立てた方が良くと思います。掛け金は2万円と高いですが、色々なメリットがあるので加入した方が良くと思います。

4番 松本委員

説明会を開く場合、親子で参加していただく必要があると思います。説明も一度聞いただけではなかなか理解できないと思います。メリットは大きいですが、デメリットについては説明がありません。

事務局

このあと、都市型認定農業者評価会議に農業経営特別委員会の皆さまに携わっていただきます。この特別委員会は経営に関わることなので、その活動としてご検討いただければと思います。

5番 北沢委員

家族経営協定についても特別委員会で推進できればと思います。

会長

北沢委員よろしくお願ひします。

続きまして、

(5) 認定農業者等評価会議について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

このあとの会議もよろしくお願ひします。
以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

続きまして、

(6) 行政視察について (報告)
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

13番 坂本委員 地域によって農業に対する考え方が違うと感じました。

14番 櫻井委員 とても勉強になりました。南砺市の農業は農地の規模も大きく稲作が中心ですが、後継者や高齢化についてはどこの地域でも課題だと改めて認識しました。休耕地が増える中、少ない資金でワイナリーをされていると知りました。次回の視察は暖かい時期が良いと思います。

会長 東京都と地方では農業の規模が違うので、格差があると感じました。東京都の問題点も伝えていくなどの交流は必要だと感じました。南砺市も後継者がいない、遊休地が増えている、熊の出没などの問題を抱えています。また次回も参加していただき、ぜひ現場を見ていただきたいと思います。

8番 土屋委員 南砺市長には喜んでいただいたと思います。SNSに掲載していただいたので、街中で視察について声をかけられたりしました。

会長 最後に、(7) その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

現在議長より意見交換会の打診があります。新しい議員も増えてきたので後継者の育成として農業について交流したいと考えていらっしゃるようです。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時9分